

特別会計の見直しについて

基本的考え方と具体的方策

平成 1 5 年 1 1 月 2 6 日

財 政 制 度 等 審 議 会

特別会計の見直しについて

— 基本的考え方と具体的方策 —

平成15年11月26日

財務大臣 谷垣 禎一 殿

財政制度等審議会会長

貝塚 啓明

財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出合理化部会は、特別会計の見直しについて、ここに報告を取りまとめた。

政府においては、本報告の趣旨に沿い、特別会計の見直しに向けた積極的な取組みを進めるよう強く希望する。

「特別会計の見直しについて - 基本的考え方と具体的方策 - 」(概要)

(財政制度等審議会報告)

特別会計においては不要不急の事業が行われているのではないかなど様々な指摘を踏まえ、総ざらい的な検討を実施し、基本的考え方を整理。

全ての特別会計を対象として、50項目を上回る具体的方策を提言。(別紙(概要)53項目)

特別会計に関する説明責任(アカウンタビリティ)の強化を図る必要。

16年度予算において実行に着手するとともに、今後とも、見直しの基本的考え方を踏まえ、必要な方策の具体化に不断の努力を行っていくことが必要。

財政制度等審議会において、国民的視点に立ったガバナンスを強化する観点から、着実かつ確なフォローアップを実施。

事務事業等の見直し

国全体としての歳出の効率化・合理化を図る観点から、固有の財源の有無に関わらず、事務事業の廃止を含めた見直しや事業コストの縮減等を行う。

【具体例】

- ・雇用保険3事業の縮減・合理化(勤労者福祉施設の早期廃止、その他施設の新規建設の抑制・運営効率化等) (労働保険特別会計)
- ・福祉施設の独立採算の徹底、赤字施設の廃止等 (厚生保険、国民年金特別会計)
- ・米の生産調整関連事業の一般会計での直接措置化・繰入れの縮減 (食糧管理特別会計)
- ・土地の先行取得事業に対する貸付けの限定・縮減 (都市開発資金通特別会計)
- ・ソーラーパネル導入促進事業の縮減・廃止 (石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)
- ・輸入麦の買入れに係る管理費の削減 (食糧管理特別会計)
- ・医療機器整備に係るコストの縮減 (国立病院特別会計)

歳入・歳出を通じた構造の見直し

歳出面での合理化に併せ、歳入面での見直しも行い、歳入・歳出を通じた構造の見直しを行う。

【具体例】

- ・不用、剰余金の削減、一般会計からの繰入れの減額 (石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)
- ・不用、剰余金の削減に向けた歳出の合理化 (電源開発促進対策特別会計)
- ・不用、剰余金の徹底した見直しと活用 (農業経営基盤強化措置特別会計)
- ・名古屋、羽田空港跡地の早期かつ適正な処分 (空港整備特別会計)
- ・空港ターミナルビル会社等の土地・建物等使用料の適正な水準への改定 (空港整備特別会計)

特別会計として区分経理を行う必要性の点検

特別会計の事業内容の不断の見直しを進めて行く過程において、特別会計の事務事業を廃止すべきもの、その運営主体を見直すべきもの、については、特別会計として区分経理すること自体を見直す。

【具体例】

- ・コンピューター化事業の完了(19年度末見込み)を機に、諸情勢を勘案しつつ、廃止を含めあり方を検討 (登記特別会計)
- ・治山勘定について、森林整備事業との事業計画統合の進捗状況を踏まえ、そのあり方を検討(国有林野事業特別会計)
- ・両特別会計のあり方と区分の必要性について検討 (石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計及び電源開発促進対策特別会計)
- ・国として保険事業を行う必要性について検討 (地震再保険、森林保険、船員保険特別会計)

説明責任(アカウンタビリティ)の強化

財政全体としての総覧性を確保し、国民的視点に立ってガバナンスを強化する観点から、一般会計に偏ることなく特別会計についても国民に対する分かり易い説明を工夫するなど、説明責任(アカウンタビリティ)の強化を図る。

【具体例】

- ・国全体の財政状況、特別会計の歳出についての分かり易い説明
- ・一般会計、特別会計等を通じた省庁別財務書類の作成
- ・企業会計的手法を活用した「新たな特別会計財務書類」の充実

フォローアップの実施

財政制度等審議会において、国民的視点に立ったガバナンスを強化する観点から、着実かつ確なフォローアップを実施。

具体的方策（概要）

分 類	特別会計名	提 言 の ポ イ ン ト
企業特別会計	国有林野事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10年度の抜本的改革に基づく民間委託の推進、組織・要員の合理化・縮減などに取り組み、財政の健全化を着実に実施 ・ 一般会計で行われている森林整備事業と治山事業の事業計画統合の進捗状況を踏まえ、治山勘定のあり方を見直し
保険事業特別会計	地震再保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的に、民間保険会社の支払能力等の状況を勘案しながら、国による再保険制度を見直し
	厚生保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設について、独立採算による運営原則を徹底し、赤字施設や収支改善見込みのない施設を廃止
	船員保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保養施設等について、経営改善状況等を踏まえつつ、整理・統合 ・ 被保険者数等の推移を踏まえ、今後、独立した保険事業としての必要性を検討
	国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設について、独立採算による運営原則を徹底し、赤字施設や収支改善見込みのない施設を廃止 ・ 国民年金法に基づく強制徴収の実施など直ちに厳格な収納対策を実施
	労働保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用・能力開発機構の勤労者福祉施設の早期廃止やその他施設の新規建設の抑制・運営効率化、事業者等に対する各種助成金のミスマッチ解消等への重点化、地域求職活動援助事業の事業スキームの見直し等により、雇用保険3事業全体を縮減・合理化
	農業共済再保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業災害補償の再保険業務について、機械化を図ること等により事務処理の合理化・効率化を更に進め、業務取扱経費を縮減
	森林保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国による現行方式が中長期的にも合理的・効率的であるかを検討
	漁船再保険及 漁業共済保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各漁船保険組合の自助努力による経営合理化・効率化を進めるため、漁船保険付加保険料率適正化事業費補助金を縮減・廃止 ・ 多額の繰越損失を計上している漁業共済事業について、国と連合会との責任分担割合の変更等の制度改革を踏まえた収支改善策を着実に実施
公共事業特別会計	国営土地改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の都道府県負担分について、財政融資資金からの借入れにより立て替えてきたが、負担金の回収を適切に進め、借入金残高を縮減
	道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備の成果重視への転換を促進し、予算費目についても、従来の道路種別に基づく構成から成果を重視した構成へと転換 ・ 地方道補助事業について、道路ネットワークとして高い広域的効果を有するものや交通安全上緊急性の高い事業等に重点化
	治水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川等修繕事業について、採択基準の引上げ等を行い、コストの縮減を図りつつ事業費を縮減
	港湾整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中枢・中核国際港湾等への事業の重点化を進めるとともに、地方港湾については、新たな政策的統合や分散投資の解消を通じコストを縮減
	空港整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市圏拠点空港の整備への重点化により、投資の選択と集中を推進するとともに、PFIを活用してコストを縮減 ・ 名古屋空港や羽田空港の跡地等について、当初の予定通り、地方公共団体等に対する早期かつ適正な売却に努め、借入を縮減 ・ 土地・建物等使用料について、ターミナルビル会社など空港内事業の高い収益性を反映した適正な水準に改定
行政的 事業 特別会計	登記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託先の事業について、独自事業により累積した積立金等を公益目的の事業に充当することなどを検討 ・ 登記事務のコンピューター化に係る委託事業の単価の適正化等を徹底 ・ 16年度からオンラインによる登記申請の運用が開始されることに伴い、手数料などにつき、受益者の適正な負担のあり方を検討 ・ コンピューター化事業の完了を機に(平成19年度末見込み)、諸情勢を勘案しつつ、特別会計の廃止も含め、特別会計のあり方等を検討
	特定国有財産整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処分対象資産の早期処分や整備費の圧縮を行い、借入金残高を縮減
	国立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器整備について、一括契約の導入や共同利用の推進等により、コストを縮減

分類	特別会計名	提言のポイント
行政的事業 特別会計	食糧管理	<ul style="list-style-type: none"> 米の生産調整関連事業は、本特別会計の目的である「主要食糧の需給及び価格の安定を図る」側面が弱く、むしろ産地づくり対策を主眼とした事業であるため、一般会計において直接措置し、一般会計からの繰入れを縮減 輸入麦の買い入れについて、船舶の大型化、国内配船の合理化及び在庫に係るコスト削減による効率化を進め、管理費を削減 早急に収支の健全化を図るため、内麦振興業、外麦調達のあるり方等、麦政策の根本的な見直しを実施
	農業経営基盤 強化措置	<ul style="list-style-type: none"> 自作農創設という制度発足時の積極的な意義が薄らいでいることを踏まえ、保有する国有農地を速やかに処分 多額の不用・剰余金の発生に対し、財政資金の有効な活用を図る観点から、徹底した見直しを実施
	特許	<ul style="list-style-type: none"> IT化や外部委託等による業務の効率化に引き続き取り組むとともに、IT化の契約形態についても費用対効果を勘案の上、取扱いを検討し、歳出を効率化
	自動車損害賠償 保障事業	<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故対策センター療養施設について、看護体制の見直し等により運営コストを縮減
	自動車検査登録	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保有関係手続のワンストップサービス化を推進し、人件費等の業務取扱費を縮減
融資事業特別会計	産業投資	<ul style="list-style-type: none"> NTT無利子貸付事業について、A・Cタイプに限定することに加えて、融資対象分野のスクラップを積極的に進め、一般会計からの繰入規模を大幅に縮減 個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価の導入の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額を厳しく精査
	都市開発資金融通	<ul style="list-style-type: none"> 土地の先行取得事業に対する貸付けについて、取得対象を真に必要なものに限定し、特に財政融資資金からの借入れによる事業は、規模を極力縮減
資金運用特別会計	財政融資資金	<ul style="list-style-type: none"> 財投改革の趣旨を踏まえ、財政投融資資金の対象分野・事業の重点化を進め、近年、財投計画に占める割合の増加してきている地方向け財政投融資を縮減
その他特別会計	電源開発促進対策	<ul style="list-style-type: none"> これまでの支出状況を精査し、電源立地の進捗状況等に見合った歳出計上に努め、不用、剰余金を削減 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計との区分について、今後のエネルギー政策のあり方全体の議論の中で、幅広く検討
	石油及びエネルギー 需給構造高度化 対策	<ul style="list-style-type: none"> ソーラーパネル導入促進事業は終了することとし、終期等について早急に検討 多額の不用が発生している費目の予算計上額を抑制していく一方、歳入面において、一般会計からの繰入れの減額を進め、不用、剰余金を削減 電源開発促進対策特別会計との区分について、今後のエネルギー政策のあり方全体の議論の中で、幅広く検討

更に、全特別会計を対象に、以下の見直し等を提言。

	提言のポイント
事務費等のあり方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直しを前提とした特別会計毎の事業内容等と整合的な人件費、事務費等のあり方を整理 人件費、事務費等の予算計上について、決算の状況や物価動向等を踏まえて適切に積算を行い、合理化・効率化を推進
特別会計の分かり易い説明	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の予算の説明に際し、特別会計の姿についても十分に説明 一般会計、特別会計を通じた国全体の財政状況や特別会計の歳出の中身について、新たな資料を作成 企業会計的手法を活用し、全ての省庁を対象とする省庁別財務書類の作成に向けて、具体化の検討 歳入歳出の構造を明確に示すなど、特別会計毎の財務情報を充実
新たな特別会計財務書類 について	<ul style="list-style-type: none"> 業務別のセグメント毎に業務費用等の表示を検討 附属明細書等において、更に詳細な計数を開示する他、特別会計固有の事情等を解説することを検討
フォローアップの実施	<ul style="list-style-type: none"> 以上の項目のそれぞれについて、国民的視点に立った統制（ガバナンス）を強化する観点から、着実かつ的確なフォローアップを実施

目 次

はじめに	1
1．特別会計見直しの基本的考え方	
(1) 特別会計の現状	3
(2) これまでの見直しの経緯	5
(3) 特別会計の意義と問題点	6
(4) 特別会計の見直しの基本的考え方	8
2．事務事業等の見直し	
(1) 事務事業の見直し	9
(2) コストの縮減、事業の重点化・効率化等	12
(3) 事務費等のあり方を見直し	14
3．歳入・歳出を通じた構造の見直し	
(1) 歳入・歳出構造の硬直性の排除	15
(2) 特別会計の財務の健全性の確保	18
4．説明責任（アカウンタビリティ）の強化	
(1) 特別会計の分かり易い説明	20
(2) 新たな特別会計財務書類について	20
5．特別会計として区分経理を行う必要性の点検	
(1) 特別会計の設置	22
(2) 既存の特別会計の取扱い	22
結び	24

特別会計の見直しについて

基本的考え方と具体的方策

はじめに

国の会計は、一般会計と、国が行う特定の事業や特定の資金を運用する等の目的で設けられている特別会計とから成っている。

特別会計については、従来より、個別の特別会計の改廃を含む様々な見直しが進められてきたところであるが、近年、我が国の厳しい財政事情の下、国全体としての一層の歳出の合理化・効率化が求められる中であって、固有の財源等をもって不要不急の事業が行われているのではないかとの指摘や、執行面の実態が分かりにくいといった批判がなされている。

このような状況を踏まえ、本年3月、財政制度等審議会財政制度分科会歳出合理化部会に特別会計小委員会が設置された。

特別会計小委員会は、特別会計の総ざらいつ的な見直しを行うことを目的として、本年4月の初会合以来、11回にわたる審議を行った。

この間、特別会計小委員会では、まず、特別会計の現状を把握するとともに、特別会計の各担当府省からのヒアリングを実施し、また、特別会計の事務事業を対象とした財務省の予算執行調査の結果について聴取等を行った。

これらを踏まえ、特別会計の現状を分析し、意義と問題点を整理した上で、

- ・事務事業等の見直し
- ・歳入、歳出を通じた構造の見直し
- ・説明責任（アカウントビリティー）の強化
- ・特別会計として区分経理する必要性の点検

の各項目にわたり、基本的な考え方を整理するとともに、更に、この基本的考え方に沿って、それぞれの項目毎に、具体的な見直し方策について、審議を行った。

本報告は、特別会計小委員会におけるこのような審議の結果をとりまとめたものである。

1. 特別会計見直しの基本的考え方

(1) 特別会計の現状

特別会計の設置根拠

財政法（第13条第2項）は、
）国が特定の事業を行う場合、
）特定の資金を保有してその運用を行う場合、
）その他特定の歳入を以て特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合、
に限って特別会計の設置を認めている。【資料1】

特別会計の種類

現在、財政法の規定に基づき、32の特別会計が設置されている。各特別会計法に定められる各特別会計の目的や事業内容、歳入、歳出の構造等は極めて多岐にわたっており、財政法の区分に従って分類すれば、

- ）国が行う特定の事業を経理する特別会計 26
- ）特定の資金の管理・運用を経理する特別会計 2
- ）特定の収支を他と区分して経理する特別会計 4

で構成されている。更に、国が行う特定の事業の内容は、保険事業、公共事業、行政的事業、融資事業等、性格の異なる様々なものに及んでいる。【資料2】

特別会計の規模

32の特別会計の歳出総額は、15年度予算において、369.3兆円である。この特別会計の歳出総額と、一般会計の歳出総額81.8兆円を単純に合計すると、451.1兆円となる。

この中には、会計間の取引として重複計上されているもの等が多く含まれている。即ち、451.1兆円の中には

- ・一般会計から特別会計への繰入額 48.6兆円
- ・特別会計の会計間取引額 82.3兆円

- ・特別会計内の勘定間取引額 12.5兆円
- ・特別会計から一般会計への繰入額 0.4兆円
- ・国債整理基金借換債の債務償還費 75.0兆円

が含まれている（注）。

このような重複計上等を控除した国庫歳出の総額（純計額）は232.3兆円であり、このうち、特別会計の歳出総額（純計額）は199.2兆円である。【資料3、4】

（注）国の予算は、財政法（第2条）において、各会計の経理を明確にするという趣旨から、会計間の繰入れ等も各会計の収入、支出として整理することとされている。

【資料5】

前述の通り、32の特別会計それぞれの性格や目的は多種多様であり、その歳出の中にも、性格の異なる様々なものが含まれている。

特別会計の歳出総額（純計額）である199.2兆円を大まかに整理してみると、

- ・国債整理基金特別会計等の支払う債務償還費及び利払費等 85.4兆円
- ・交付税及び譲与税配付金特別会計から地方公共団体に支出される地方交付税・地方特例交付金等 19.9兆円
- ・財政融資資金特別会計から財政融資資金への繰入れ 30.0兆円
- ・年金給付費・健康保険給付費が大宗を占める厚生保険特別会計、国民年金特別会計の歳出額 45.0兆円
- ・その他事務・事業費等 18.9兆円（注）

となる。【資料6、7】

特別会計の見直しを進めるに当たっては、こうした特別会計毎の性格を十分に踏まえることが必要であり、一律に論ずることは適当ではない。

(注) この中には、16年度に国立大学法人等に移行する国立学校特別会計の歳出額(純計額)2.7兆円が含まれている。

(参考)

歳出総額	451.1兆円
うち一般会計	81.8兆円
特別会計への繰入額	48.6兆円
純計額	33.2兆円
うち特別会計	369.3兆円
特別会計の会計間取引額	82.3兆円
特別会計内の勘定間取引額	12.5兆円
一般会計への繰入額	0.4兆円
借換債の債務償還費	75.0兆円
純計額	199.2兆円
特別会計純計額内訳	(199.2兆円)
債務償還費・利払費等	85.4兆円
地方交付税・地方特例交付金等	19.9兆円
財政融資資金への繰入れ	30.0兆円
年金給付費・健康保険給付費等	45.0兆円
その他事務・事業費等	18.9兆円

(2) これまでの見直しの経緯

特別会計の新設の抑制等

昭和20年代以降、我が国の財政需要の拡大と行政の多様化等に伴い、特別会計の新設と改廃が行われ、その総数は増加し、昭和22年度末の25会計から、昭和42年度末には45会計となっている。他方、昭和40年代半ば以降、特別会計の設置は抑制的に行われており、その総数は減少している。特に、昭和50年代以降は、昭和59年度に特許特別会計が、昭和60年度に登記特別会計が、それぞれ設けられた

以外に新たな設置はなく、12会計の廃止が行われている。

近時においては、国の事業のあり方を巡る議論の中で特別会計の見直しが行われており、15年度においては、国の事業の独立行政法人化や公社化に伴い、造幣、印刷、郵政三事業の5つの特別会計が廃止され、また、16年度において、国立学校特別会計が廃止されるとともに、独立行政法人国立病院機構の発足に伴い国立病院特別会計が改組されることが決まっている。【資料8】

特別会計のディスクロージャーの充実

特別会計の財務内容を開示するものとして、従来より、幾つかの特別会計について、貸借対照表、損益計算書等が作成されてきたが、本年6月、財政制度等審議会財政制度分科会の法制・公会計部会において、企業会計の考え方及び手法を可能な限り活用し、全ての特別会計を対象とした「新たな特別会計財務書類の作成基準」がとりまとめられるなど、特別会計の財務内容に関するディスクロージャーの充実が進められている。【資料9】

(3) 特別会計の意義と問題点

特別会計の意義

国の予算は、毎会計年度における国の施策を網羅して通観できるよう、単一の会計（一般会計）で一体として経理することが、財政の健全性を確保する見地から、本来望ましい。

しかしながら、現在のように、国の活動が広範かつ複雑化してくると、単一の会計では却って国の各個の事業の成績計算、資金の運営実績等が不明確となり、適切な計算、整理ができない結果ともなりかねない。したがってこのような場合には、特別の会計を設け、一般会計と区分して経理することが必要となる。

即ち、特別会計を設ける意義としては、

）事業の内容や性格によっては、受益と負担の関係や事業毎の収支をより明確にすることができる、

- ）それにより、適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減努力を促すことができる、
 - ）予算総則における弾力条項や特例的規定の設置等により、弾力的・効率的な運営が可能となる、
- という点が挙げられる。

特別会計の問題点

特別会計については、上記の点を除き、財政法上の扱いや国会審議における扱いにおいて一般会計との間に差異はないが、特別会計が多数設置されることは、予算全体の仕組みを複雑で分かりにくくし、財政の一覧性が阻害される面があるとともに、会計が分立することにより予算全体としての効率性が損なわれかねないという問題をはらんでいる。

更に、近時においては、特に、特別会計の歳出の中身や運営に関して、

- ）予算の論議が概して一般会計中心に行われ、特別会計について議論されることが少なく、歳出の効率化が図られていないのではないか。特に、固有の財源等をもって不要不急の事業が自己増殖的に行われているのではないかと、
- ）本来、国の事業の緊要な課題について、適正な資源配分を行うべく特別会計が設けられてきたはずであるが、時代の変遷の中で、却って、硬直的かつ過大な資源配分を行うこととなっているのではないかと、
- ）恒常的な不用、繰越や多額の剰余金が放置されているものが見られるなど、特別会計においては歳入・歳出構造の合理化が図られておらず、財政資金全体の効率的な運用が図られていないのではないかと、
- ）一般会計からの繰入れや借入れの存在等により、事業収支における受益と負担の関係が不明確になっている面があり、適正な受益者の負担、事業収入の確保や歳出削減努力がおろそかになっているのではないかと、
- ）特別会計に対する国民的視点からのガバナンスが緩いのではないかと、また、特別会計が各省庁の既得権益の温床と化しているのではないかと、
- ）定員及びそれに伴う人件費や事務費等の計上のあり方が整理されておらず、執行の実態も分かりにくいのではないかと、

等、様々な角度から多くの批判も見られるところである。

(4) 特別会計の見直しの基本的考え方

以上のように、特別会計についてはこれまでも見直しが行われてきたが、社会経済情勢が変化する中で、上述のような批判がなされている状況にあることを踏まえれば、

）国全体としての財政規律を確保し、歳出の合理化・効率化を進める観点から、特別会計についても事務事業等の見直しを不断に進める、

）歳出面での合理化・効率化を前提として、歳入面における見直しも行い、歳入・歳出を通じた構造の見直しを進める、

）財政全体としての総覧性を確保し、国民的視点に立ってガバナンスを強化するとの観点を踏まえ、特別会計に関する分かり易い開示を進め、説明責任（アカウンタビリティ）の強化を図る、

ことが必要である。

また、このような見直しを行う過程で、特別会計として区分経理する必要性についても不断に点検を行うべきである。

なお、見直しに当たっては、

）単なる数や形式の議論に捉われることなく、国全体の歳出の効率化・合理化を進める上で真に意味のある見直しを行うべきである、

）特別会計の事業に関しては、別途、制度改正論議がなされているものを含め様々な指摘がある中で、各特別会計の設置目的等に照らし、適切な事務事業が健全かつ効率的に行われているかなどの点を検討の対象とすべきである、

）特別会計の経理対象が極めて多岐にわたる中で、特別会計毎の異なる性格を踏まえた見直しを行うべきである、ことに留意が必要である。

2. 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

国全体としての財政規律を確保し、歳出の合理化・効率化を進める観点から、特別会計についても事務事業の不断の見直しを進める必要がある。その際、固有の財源の有無に関わらず、事業の性格に応じ、予算執行の状況や個々の事業内容に踏み込んだ厳しい見直しが必要である。

具体的な見直しに当たっては、次のような視点から、不断に見直しを行っていくことが必要である。特に、各特別会計の設置目的との関連性が希薄化している事業については、その廃止・縮減を進めるべきである。

<事業意義の低下> 内外の社会経済情勢の変化により、事業の対象が著しく減少又は変質する等により、事業の意義が低下していないか。

<事業目的の達成> 事業の本来の目的を概ね達成し、又は、近い将来、その目的を達成することが見込まれていないか。

<財源と事業との整合性> 負担金、手数料、保険料等を収入財源とし、その財源と事業との関係に合理性が失われていないか。

<他の会計の事業との重複> 一般会計又は他の特別会計における類似の事業により政策目的は達せられており、当該特別会計の事業は不要ではないか。

<主体の見直し(一般会計)> 一般会計からの繰入れを財源とする事業で、その性格上、むしろ一般会計において直接行うべきではないか。

<主体の見直し(独立行政法人化)> 事業の独立行政法人化を行った方が効率的ではないか。

<主体の見直し(民営化等)> 民間において類似の事業が現に行われ、又は民間と競合しており、事業の民営化又は全面的な民間委託を行った方が効率的ではないか。

【具体的方策】

都市開発資金融通特別会計の行う土地の先行取得事業に対する貸付けについては、土地の先行取得に対するニーズが低くなっていること等から、取得対象を真に必要なものに限定すべきである。特に財政融資資金からの借入れによる事業については、極力、その規模を縮減すべきである。

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計におけるソーラーパネル導入促進事業については、ソーラーパネルの最低設置費が着実に低下していること等から、当該補助事業は終了することとし、その終期等について早急に検討すべきである。

農業経営基盤強化措置特別会計が有する国有農地は、戦後、自作農創設のために取得した小作地や、農地として開発し売渡すことを目的として取得した土地が大宗を占めている。現在、担い手の経営安定のための農地の売渡しという位置づけに移行しているが、自作農創設という制度発足時の積極的な意義が薄らいでいることを踏まえ、速やかに国有農地の処分を進めるべきである。

食糧管理特別会計における米の生産調整関連事業については、本特別会計の目的である「主要食糧の需給及び価格の安定を図る」側面が弱く、むしろ産地づくり対策を主眼とした事業であるため、一般会計において直接措置することとし、一般会計からの繰入れを縮減すべきである。

漁船再保険及漁業共済保険特別会計より交付される漁船保険付加保険料率適正化事業費補助金については、各漁船保険組合の自助努力による経営合理化・効率化を進めるため、縮減・廃止を行うべきである。

登記特別会計の委託先の事業について、独自事業の黒字の累積による積立金等が存在していることなどを踏まえ、同積立金等を公益目的の事業に充当することなどを検討すべきである。

特に、特別会計からの出資金や補助金、委託費等により運営されている特殊法人等や公益法人の業務のあり方や、公的宿泊施設等の設置・運営については、保険料等の財源を使って安易な事業を進めるなど本来の目的を逸しているものもあるのではないかと、その結果として大きな損失をもたらしていたり、運営が著しく不効率となっているのではないかと、といった厳しい批判があることを踏まえ、抜本的な見直しを行う必要がある。

また、同様に、独立行政法人の業務についても、予算の効率化の視点から、十分に注視していく必要がある。【資料10】

【具体的方策】

労働保険特別会計における雇用保険3事業については、以下のような事業の見直し・運営の効率化の徹底を図り、事業全体の縮減・合理化を進めていく必要がある。

特別会計から補助金等の交付を受けている特殊法人・公益法人等の業務について、自助努力を適切に求めつつ、真に必要な事業に重点化し、実績の乏しい事業や費用に比して効果が低い事業を廃止するとともに、運営の効率化を図る。

特に、雇用・能力開発機構については、以下の措置を講ずる。

- ・ 勤労者福祉施設については、引き続き、適切な資金の回収に努めつつ、早期に廃止する。その他の施設については、新規の建設は厳に抑制するとともに、既存の施設についてもそのあり方を具体的に検証し、効率的な運営を行う。
- ・ 公共職業訓練委託事業のうちIT訓練については、就職に直接結びつく訓練に重点化する観点から、廃止を含め抜本的な見直しを行う。
- ・ 16年3月の独立行政法人化に当たっては、これまでの同機構の事業運営に対する厳しい批判があることを踏まえ、業務内容全体を改めて見直すとともに、業務費を含めた経費全体の大幅な縮減など厳格な目標を設定し、予算の効率化を図る。

事業者等に対する各種助成金について、政策効果や支給実績を踏まえ、雇用維持支援・雇入れ助成から労働移動支援・ミスマッチの解消等に重点化する観点から、廃止を含めた見直しを行う。

地域求職活動援助事業について、都道府県の産業・雇用施策との連携や民間団体の活用等による当該事業のメリットを活かす観点から、都道府県の企画・立案による年次計画の事前チェック、

目標の達成状況の事後評価、次年度の計画への反映など事業スキームの見直しを行う。

厚生保険特別会計及び国民年金特別会計の設置・運営する福祉施設については、これまで、累次の閣議決定等により、既に新設の禁止措置等が講じられているが、更に、既存の施設についても、保険事業としての本来の目的を逸しているのではないかとの指摘等を踏まえ、以下の見直しを進めるべきである。

全ての施設について、独立採算による運営原則を徹底することとし、自己財源で整備費を賄い、保険料財源を投入しないことを基本とする。

累積赤字を計上し、かつ、収支改善見込みのない施設、及び、利用実態等に鑑み、保険事業としての意義に乏しい施設については、早急に廃止する。

今後も運営する施設については、一定期間を設けて合理化計画（人件費の縮減、利用料設定の見直し等）を策定し、一定期間経過後収支改善の見込みが立たない施設については、廃止する。

船員保険特別会計における保養施設等については、これまでも順次廃止等の措置を進めてきているが、今後も、経営改善状況等を踏まえつつ、更なる整理・統合を進めていくべきである。

（２）コストの縮減、事業の重点化・効率化等

特別会計の事務事業については、上記の廃止・縮減等のみでなく、コストの縮減による歳出の合理化を進めるとともに、事業評価の活用による事業の重点化や、PFIを活用した事業の効率化等を進める必要がある。

【具体的方策】

特許特別会計については、IT化やアウトソーシング等による業務の効率化に引き続き取り組む必要がある。その際、機械化に係る現行の契約形態についても、中長期的観点から費用対効果を十分勘案の

上、その取扱いを検討し、歳出の効率化を図る必要がある。

自動車検査登録特別会計については、現在、自動車保有関係手続のワンストップサービス化に向けて、ソフト開発を実施しており（17年度完成予定）、自動車ユーザー等に対し当該システムの転換を推進することにより、受付・確認事務の効率化を図り、人件費等の業務取扱費を縮減するべきである。

食糧管理特別会計における輸入麦の買い入れについては、船舶の大型化、国内配船の合理化及び在庫に係るコスト削減による効率化を進め、管理費の削減を行うべきである。

自動車損害賠償保障事業特別会計における自動車事故対策センター療養施設については、看護体制の見直し、検査受託等による収入の増加、外注経費の見直しにより運営コストの縮減等を図る必要がある。

国立病院特別会計における医療機器整備については、購入方法等の改善方策や稼動状況を踏まえ、今後、一括契約の導入や共同利用の推進等により、コストの縮減を図る必要がある。

農業共済再保険特別会計における農業災害補償の再保険業務については、引受け・損害認定・再保険金支払いの各段階において、機械化を図ること等により事務処理の合理化・効率化を更に進め、業務取扱経費の縮減を行うべきである。

治水特別会計における河川等修繕事業については、採択基準の引上げ等を行い、コストの縮減を図りつつ事業費を縮減すべきである。

道路整備特別会計における道路整備については、成果重視への転換を促進すべきである。このような観点も踏まえ、予算費目のあり方について、国道・地方道・街路といった従来の道路種別に基づく構成を見直し、渋滞解消・交通安全対策等の成果を重視した構成に改めるべきである。

地方道については地方公共団体に委ねることを基本とし、道路整備特別会計における地方道補助事業については、道路ネットワークとして高い広域的効果を有するものや交通安全上緊急性の高い事業等に重点化すべきである。

空港整備特別会計については、大都市圏拠点空港の整備に重点化を図り、投資の選択と集中を進めるとともに、P F I手法の積極的な活用を図ってコストの縮減を行う必要がある。

港湾整備特別会計については、国際競争力強化のために中枢・中核国際港湾等への事業の重点化を進め、更に、地方港湾については、新たに国と港湾管理者が連携しながら政策的に統合を進め、分散投資などの解消を図ることにより効率的・効果的な投資・運営を行い、コスト縮減を行う必要がある。

登記特別会計における登記事務のコンピューター化に係る委託事業の契約形態のあり方を見直すなどにより、委託単価の適正化等を徹底すべきである。

(3) 事務費等のあり方の見直し

特別会計の事務費等については、事務事業の見直しを前提とした特別会計毎の事業内容等と統合的な人件費、事務費等のあり方を整理し、予算計上を行う必要がある。その際、特に、職員設置のない特別会計についても、それぞれの考え方を整理し、事務費等の計上のあり方を整理する必要がある。

また、特別会計の人件費、事務費等の予算計上にあたっては、決算の状況や物価動向等を踏まえ適切に積算を行い、一般会計と同様、十分な合理化・効率化を図る必要がある。

3. 歳入・歳出を通じた構造の見直し

(1) 歳入・歳出構造の硬直性の排除

特別会計は、特定の歳入を以て特定の事業を実施する等の目的で設けられているため、不用、繰越しや多額の剰余金が恒常的に存在するなど、歳入・歳出の構造がともすれば硬直化するおそれがある。特別会計における財政規律を確保する観点からは、まずは、不要不急の事務事業の廃止・縮減等を進めることが肝要であるが、同時に、このような歳出面での合理化に併せ、予算の執行結果の状況を精査しつつ、歳入・歳出を通じた構造面の見直しを進めることが必要である。【資料11、12】

不用、剰余金等

恒常的に不用を生じ多額の剰余金が発生しているものや、積立金等の保有高が一定の合理的な限度を超えている特別会計について、その要因を精査し、繰越事業の見合い財源や中期的な事業計画等を勘案しつつ、歳出の合理化を進めるとともに、一般会計からの繰入れの減額、一般会計への納付等、国全体の財政資金の効率化の観点も踏まえ見直しを図る必要がある。

【具体的方策】

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計においては、毎年度、一般会計から繰入れが行われる一方、歳出面で多額の不用、剰余金が発生している。

この中には、国家備蓄石油の放出を想定した費目が不用となっているケース等も見られるが、財政資金をより有効に活用するためには、同特別会計の支出状況を改めて精査し、多額の不用が発生している費目の予算計上額を抑制していく一方、歳入面において、一般会計からの繰入れの減額を進め、不用、剰余金の削減を進める必要がある。

電源開発促進対策特別会計は、毎年、多額の不用、剰余金が発生している。また、電源開発促進税の税収全額が直入される仕組

みになっている結果、歳出が十分合理化されずに肥大化しているのではないかと、この批判が見られる。

不用、剰余金を削減し、歳出合理化を進めるためには、これまでの支出状況を精査し、電源立地の進捗状況等に見合った歳出計上に努める必要がある。

農業経営基盤強化措置特別会計においては、農業改良資金の借入れが低調であることを主因として、多額の不用、剰余金の発生が見られる。14年度以降は一般会計からの繰入れを停止し、農業改良資金の貸付方式の改善による資金需要の増大等を見込んでいくところであるが、経営感覚に優れた農業者を育成するという基本的方向を踏まえ、財政資金の有効な活用を図る観点から更に徹底した見直しを進めるべきである。

特定財源

特定財源については、歳出構造の見直しの結果を踏まえ、そのあり方について検討が必要である。その際、国全体の厳しい財政事情の下で、財政資金の有効な活用を図るとの観点を踏まえた検討が必要である。

道路特定財源の用途については、全て道路整備に充てるのではなく、納税者の理解の得られる範囲内で行える限り柔軟に対応していく必要がある。

借入れ

財政融資資金からの借入れを始めとする特別会計の借入れについては、事業の肥大化を招き、財政規律を損なうおそれがあることから、各特別会計の将来の収入に見合った範囲で行われることが基本であり、各特別会計の性格を踏まえつつ、借入れの縮減を図る必要がある。また、既存の借入れについても、歳出の削減、処分対象資産の早期処分等により、縮減すべきである。

【具体的方策】

特定国有財産整備特別会計の借入金については、処分対象資産の早期処分、整備費の圧縮を図ってきているところであるが、引き続きその取組みを継続することにより、借入金残高の縮減を図る必要がある。

空港整備特別会計の所有する名古屋空港や羽田空港の跡地等については、当初の予定通り、地方公共団体等に対する早期かつ適正な売却に努め、特別会計借入の縮減を図る必要がある。

国営土地改良事業特別会計については、事業費の都道府県負担分を財政融資資金からの借入れにより立て替えてきたことなどにより、多額の借入金残高を抱えている。平成11年度以降の新規地区から、都道府県負担分について当該年度毎に支払われる方式へと変更されているが、既存事業の負担金の回収を適切に進め、借入金残高を着実に縮減していくことが必要である。

手数料等

手数料や使用料等については、歳出の削減、合理化等を進めると同時に、受益者と国民全体の負担のバランスにも配慮しつつ、適正な利用者の負担や受益者の負担を求めるなどの見直しが必要である。

【具体的方策】

空港整備特別会計における土地・建物等使用料については、ターミナルビル会社など空港内事業の独占的地位等に基づく高い収益性に鑑み、収益性を反映した適正な水準に改める必要がある。

登記特別会計については、16年度からオンラインによる登記申請の運用が開始されることに伴い、手数料などにつき、受益者の適正な負担のあり方を検討すべきである。

(2) 特別会計の財務の健全性の確保

他方、特別会計の財務の健全性が損なわれるおそれのあるものについては、将来の国民負担を未然に回避する観点から、適切な対応を図る必要がある。

多額の繰越損失等

多額の繰越損失や毎年度赤字を計上する事業等については、収支の健全化を図る必要がある。

【具体的方策】

漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済事業については、漁獲量の減少等により多額の繰越損失を計上していることから、国と連合会との責任分担割合の変更などの制度改正を踏まえた収支改善策を着実に実施すべきである。

国有林野事業特別会計の国有林野勘定については、引き続き、10年度の抜本的改革に基づく民間委託の推進、組織・要員の合理化・縮減などに取り組み、適切かつ効率的に管理経営する体制の確立に努め、財政の健全化を着実に実施すべきである。

食糧管理特別会計については、早急に収支の健全化を図るため、特に、コストプール方式の観点から、内麦振興策、外麦調達のあるり方等、麦政策の根本的な見直しを進めるべきである。

国民年金特別会計における保険料収納状況の悪化に鑑み、国民年金法に基づく強制徴収の実施等の厳格な収納対策を15年度から直ちに実施すべきである。

融資・出資事業

融資・出資事業については、案件の選定が濫に行われると、結果として国民負担につながるおそれがあるため、規模を縮減するとともに、融資・出資の打切りを含めた対象案件の厳

格な選定、見直しが必要である。

【具体的方策】

産業投資特別会計・社会資本整備勘定の行うNTT無利子貸付事業については、原資となるNTT株式売却収入が今後枯渇する可能性もあり、Aタイプ（収益回収型公共的建設事業）・Cタイプ（民間資金活用型施設整備事業）に限定することに加えて、今後採択する融資案件については、対象分野のスクラップを積極的に進め、都市再生、放送のデジタル化等の分野へ限定すること等により、一般会計からの繰入規模を大幅に縮減し、限られた資金を効率的に活用していく方策をとるべきである。

財政融資資金特別会計については、今後とも、財投改革の趣旨を踏まえ、財政融資資金の対象分野・事業の重点化を進めていく必要があり、この一環として、近年、財投計画に占める割合が増加してきている地方向け財政投融資の縮減等に努めていく必要がある。

産業投資特別会計・産業投資勘定から研究開発法人への出資については、これまでの出資に見合う国庫納付等のリターンが得られておらず、収益性の乏しい出資が行われているのではないかとの指摘が見られる。

このため、個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価の導入など、これまでの努力の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額について厳しく精査していく必要がある。

4. 説明責任（アカウンタビリティ）の強化

（1）特別会計の分かり易い説明

財政全体としての総覧性を確保し、国民的視点に立ってガバナンスを強化するとの観点を踏まえ、予算や決算の説明に際しては、一般会計の説明に偏ることなく、特別会計についても国民に対して分かり易い説明を工夫し、説明責任（アカウンタビリティ）の強化を図る必要がある。

【具体的方策】

毎年度の予算の説明に際し、特別会計の姿についても十分な説明を行う必要がある。

一般会計、特別会計を通じた国全体の財政状況や特別会計の歳出の内容について、新たな資料を作成するなど、分かりやすい説明を行うための方策を講じるべきである。

「公会計に関する基本的考え方」（平成15年6月30日 財政制度等審議会）を踏まえ、一般会計及び特別会計等を通じた省庁別の事業コストや資産及び負債の状況を明らかにし、行政府の説明責任（アカウンタビリティ）を高めつつ財政の効率化・適正化を促すため、企業会計的手法を活用し、全ての省庁を対象とする省庁別財務書類の作成に向けて、具体化の検討を進めるべきである。

各特別会計の性格に応じた財務情報の開示を進めるため、歳入歳出の構造を可能な限り明確にするなど、特別会計毎の財務情報の充実を図る必要がある。

（2）新たな特別会計財務書類について

全ての特別会計を対象として作成される「新たな特別会計財務書類」について、特別会計の事業内容や財務内容の更なる分

析を可能とするため、省庁別財務書類の検討等を踏まえつつ、開示の充実を図ることを検討すべきである。

【具体的方策】

業務別のセグメント毎に業務費用等の表示を検討すべきである。

附属明細書等において、更に詳細な計数を開示する他、特別会計固有の事情等を解説することを検討すべきである。

5. 特別会計として区分経理を行う必要性の点検

(1) 特別会計の設置

特別会計を新たに設けることについては、財政全体の総覧性が阻害されやすい等の問題点を踏まえ、引き続き、抑制的に考えていくべきである。

(2) 既存の特別会計の取扱い

また、既存の特別会計についても、その必要性について常に検討を加えていくことが基本である。その事業内容について、社会経済情勢の推移等を踏まえ、不断に見直しを進めていく過程において、

特別会計で行う事務事業について、本来の目的を概ね達成している、あるいは、国として事業を行う必要性が乏しくなっているなど、事務事業を廃止すべきもの、

特別会計で行う事務事業について、独立行政法人化すべき、あるいは、事業の民営化・民間委託を行うべきなど他の事業形態の方が効率的であるもの、又は、一般会計からの繰入れ比率が高く、特に区分経理の必要性が乏しいものなど、運営主体を見直すべきもの、

のいずれかに該当するものについては、そもそも特別会計として区分経理を行うこと自体を見直す必要がある。

【具体的方策】

登記特別会計の主要業務である登記事務の抜本の見直しの中心となるコンピューター化事業は、19年度末迄に完了する見込みであるが、これを機に特別会計のあり方等の検討を行うことが必要であり、登記制度を取り巻く諸情勢を勘案しつつ、特別会計の廃止を含めた検討を行うべきである。

国有林野事業特別会計の治山勘定については、一般会計で行われている森林整備事業と治山事業の事業計画統合の進捗状況を踏まえたあり方の見直しを行う必要がある。

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計については、その歳出対象が設置当初に比べて拡充されてきたが、これにより、電力の安定供給確保を目的とする電源開発促進対策特別会計との間で区分が曖昧になっているとの指摘がある。

両会計の区分については、本年10月に施行された制度改正において、平成19年度までかけて順次整理することとしたところであるが、今後のエネルギー政策のあり方全体の議論の中で、更に、幅広い検討を進めていく必要がある。

地震再保険特別会計については、地震保険の特殊性から、現状では国の再保険制度を前提として運営されているが、中長期的には、民間保険会社の支払能力等の状況を勘案しながら、国による再保険制度の見直しを行っていく必要がある。

森林保険特別会計については、民間会社の取り組みが低調な分野を対象として運営が行われているが、果たして国による現行方式が中長期的にも合理的・効率的であるかの基本的な検討が必要である。

船員保険特別会計については、被保険者数（8年度：99千人、14年度：70千人）等の推移を踏まえ、今後、独立した保険事業としての必要性を検討すべきである。

結 び

特別会計小委員会においては、社会経済情勢が変化する中で特別会計を巡る様々な指摘や批判を踏まえ、基本に立ち戻って幅広い審議を行い、特別会計の見直しについての基本的な考え方を示すとともに、具体的な見直し方策について可能な限り提言を行った。

特別会計については、固有の財源の有無に関わらず国全体の歳出の合理化、効率化に向けて着実な見直しを進めるべきであり、まず、今回の報告書に盛り込まれた具体的な見直し方策について、速やかな対応が執られることを期待する。

更に、特別会計については、今回示した見直しの基本的考え方を踏まえ、今後の社会経済情勢の変化等に適切に対応するため、必要な方策の具体化について、不断の努力を重ねていくことが求められる。

また、特別会計に対するガバナンスを強化するためには、予算におけるプラン・ドゥー・シー（チェック・アクション）を通じて、予算執行の適正化を図りつつ、予算執行調査を実施し、それらの結果を的確に予算に反映するなど、一般会計と同様に、予算の合理化、効率化に向けた取組みが求められる。

財政制度等審議会においては、国民的視点に立ったガバナンスを強化する観点から、着実かつ的確なフォローアップを進めていくこととしたい。

財政制度分科会 歳出合理化部会 名簿

＜委員＞	井上 礼之	ダイキン工業(株)代表取締役会長兼CEO
	岡部 直明	(株)日本経済新聞社取締役論説主幹
	貝塚 啓明	中央大学法学部教授
	幸田 真音	作家
	笹森 清	日本労働組合総連合会会長
	佐瀬 守良	(株)中日新聞社(東京新聞)論説委員
	柴田 昌治	日本ガイシ(株)代表取締役会長
	島田 晴雄	慶応義塾大学経済学部教授
	田近 栄治	一橋大学大学院経済学研究科長
	立石 信雄	オムロン(株)相談役
	寺尾 美子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中村 桂子	(株)JT生命誌研究館館長
	◎ 西室 泰三	(株)東芝取締役会長
	野中 ともよ	ジャーナリスト
	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
	松井 義雄	(株)読売新聞東京本社取締役副社長
＜臨時委員＞	井堀 利宏	東京大学大学院経済学研究科教授
	岩崎 慶市	(株)産業経済新聞社論説副委員長
	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
	北城 恪太郎	日本アイ・ビー・エム(株)代表取締役会長
	木村 陽子	地方財政審議会委員
	河野 栄子	(株)リクルート代表取締役会長兼CEO
	小林 実	(財)地域活性化センター理事長
	玉置 和宏	(株)毎日新聞社特別編集委員・論説委員
	○ 富田 俊基	(株)野村総合研究所研究理事
	糠谷 真平	独立行政法人国民生活センター理事長
	水城 武彦	日本放送協会解説委員
	宮本 勝浩	大阪府立大学経済学部長
	望月 薫雄	住宅金融公庫総裁
	山口 剛彦	独立行政法人福祉医療機構理事長
保田 博	関西電力(株)顧問	
＜専門委員＞	秋山 喜久	関西電力(株)代表取締役会長
	五十畑 隆	(株)産業経済新聞社客員論説委員
	石 弘光	一橋大学学長
	今井 敬	新日本製鐵(株)相談役名誉会長
	竹中 ナミ	(社福)プロップ・ステーション理事長
	田中 豊蔵	元(株)朝日新聞社論説主幹
	俵 孝太郎	評論家
	三木谷 浩史	楽天(株)代表取締役社長
	水口 弘一	中小企業金融公庫総裁
	吉野 良彦	(財)トラスト60会長

(注)◎は部会長、○は部会長代理

財政制度等審議会 財政制度分科会

歳出合理化部会 特別会計小委員会メンバー

- | | |
|--------|----------------------|
| 井堀 利宏 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 岩崎 慶市 | (株)産業経済新聞社論説副委員長 |
| 岡部 直明 | (株)日本経済新聞社取締役論説主幹 |
| 貝塚 啓明 | 中央大学法学部教授 |
| 河野 栄子 | (株)リクルート代表取締役会長兼 CEO |
| 佐瀬 守良 | (株)中日新聞社(東京新聞)論説委員 |
| 田近 栄治 | 一橋大学大学院経済学研究科長 |
| 玉置 和宏 | (株)毎日新聞社特別編集委員・論説委員 |
| ◎富田 俊基 | (株)野村総合研究所研究理事 |
| 西室 泰三 | (株)東芝取締役会長 |
| 本間 正明 | 大阪大学大学院経済学研究科教授 |
| 水城 武彦 | 日本放送協会解説委員 |
| 宮本 勝浩 | 大阪府立大学経済学部長 |

◎ 小委員長

審 議 経 過

○ 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出合理化部会 特別会計小委員会

第1回	15年 4月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員紹介 ・ 特別会計について ・ 予算執行調査の対象とした特別会計の事業について ・ フリーディスカッション
第2回	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計について ・ 各省からのヒアリングの進め方 ・ 厚生労働省からのヒアリング (厚生保険特別会計、国民年金特別会計)
第3回	5月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省からのヒアリング (道路整備特別会計、治水特別会計、空港整備特別会計) ・ 国土交通省、財務省からのヒアリング (自動車損害賠償保障事業特別会計、特定国有財産整備特別会計)
第4回	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省からのヒアリング (森林保険特別会計、漁船再保険及漁業共済保険特別会計、食糧管理特別会計) ・ 経済産業省からのヒアリング (特許特別会計、電源開発促進対策特別会計、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)
第5回	6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法務省からのヒアリング (登記特別会計) ・ 文部科学省からのヒアリング (国立学校特別会計) ・ 厚生労働省からのヒアリング (国立病院特別会計、労働保険特別会計) ・ 財務省、厚生労働省からのヒアリング (産業投資特別会計)
第6回	6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度予算執行調査結果について (18特別会計 20事業)
第7回	7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな特別会計財務書類について
第8回	10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計の見直し(論点整理)について
第9回	10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計の見直し(骨子案)について
第10回	10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計の見直し(素案)について
第11回	11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計の見直し(報告書)とりまとめ

○ 財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出合理化部会及び財政構造改革部会 合同部会

15年11月13日	・ 特別会計小委員会からの報告・とりまとめ
-----------	-----------------------

○ 財政制度等審議会 財政制度分科会、歳出合理化部会及び財政構造改革部会 合同会議

15年11月26日	・ 特別会計の見直し(報告書)とりまとめ
-----------	----------------------

財政法

(昭和二十二年三月三十一日法律第三十四号)

第十三条第一項 国の会計を分つて一般会計及び特別会計とする。

第二項 国が特定の事業を行う場合、特定の資金を保有してその運用を行う場合その他特定の歳入を以て特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に限り、法律を以て、特別会計を設置するものとする。

特別会計一覧 (32 特会)

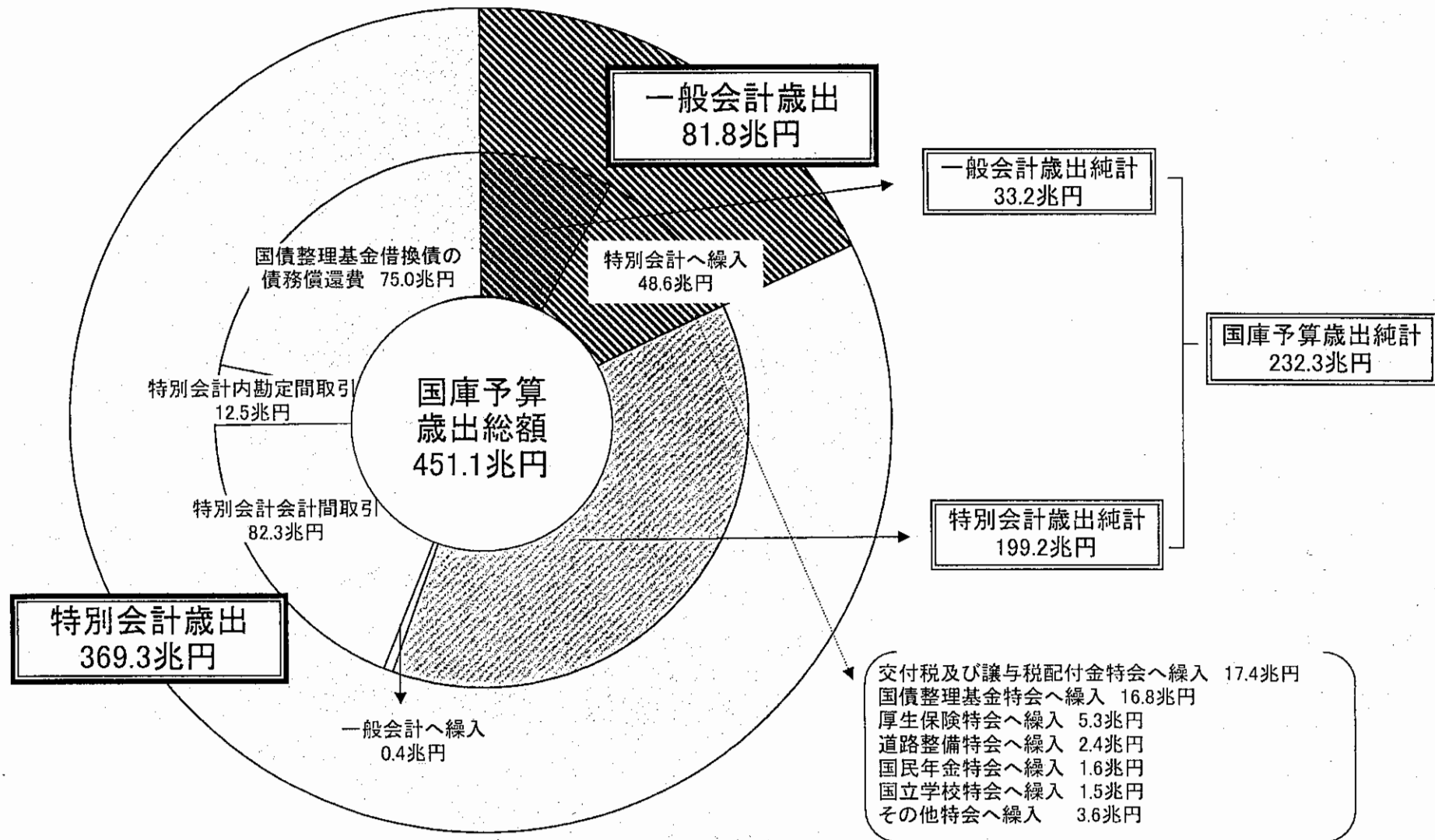
(平成15年4月1日現在)

1. 事業特別会計 (26)	
<u>(1) 企業特別会計 (1)</u> ・ 国有林野事業特別会計 <u>(2) 保険事業特別会計 (9)</u> ・ 地震再保険特別会計 ・ 厚生保険特別会計 ・ 船員保険特別会計 ・ 国民年金特別会計 ・ 労働保険特別会計 ・ 農業共済再保険特別会計 ・ 森林保険特別会計 ・ 漁船再保険及漁業共済保険特別会計 ・ 貿易再保険特別会計	<u>(3) 公共事業特別会計 (5)</u> ・ 国営土地改良事業特別会計 ・ 道路整備特別会計 ・ 治水特別会計 ・ 港湾整備特別会計 ・ 空港整備特別会計 <u>(4) 行政的事業特別会計 (9)</u> ・ 登記特別会計 ・ 特定国有財産整備特別会計 ・ 国立学校特別会計 ・ 国立病院特別会計 ・ 食糧管理特別会計 ・ 農業経営基盤強化措置特別会計 ・ 特許特別会計 ・ 自動車損害賠償保障事業特別会計 ・ 自動車検査登録特別会計 <u>(5) 融資事業特別会計 (2)</u> ・ 産業投資特別会計 ・ 都市開発資金融通特別会計
2. 資金運用特別会計 (2)	
・ 財政融資資金特別会計 ・ 外国為替資金特別会計	
3. その他 (4)	
<u>(1) 整理区分特別会計 (2)</u> ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計 ・ 国債整理基金特別会計 <u>(2) その他 (2)</u> ・ 電源開発促進対策特別会計 ・ 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計	

(注) 平成15年4月に、造幣局、印刷局、簡易生命保険、郵政事業及び郵便貯金の各特別会計が廃止。

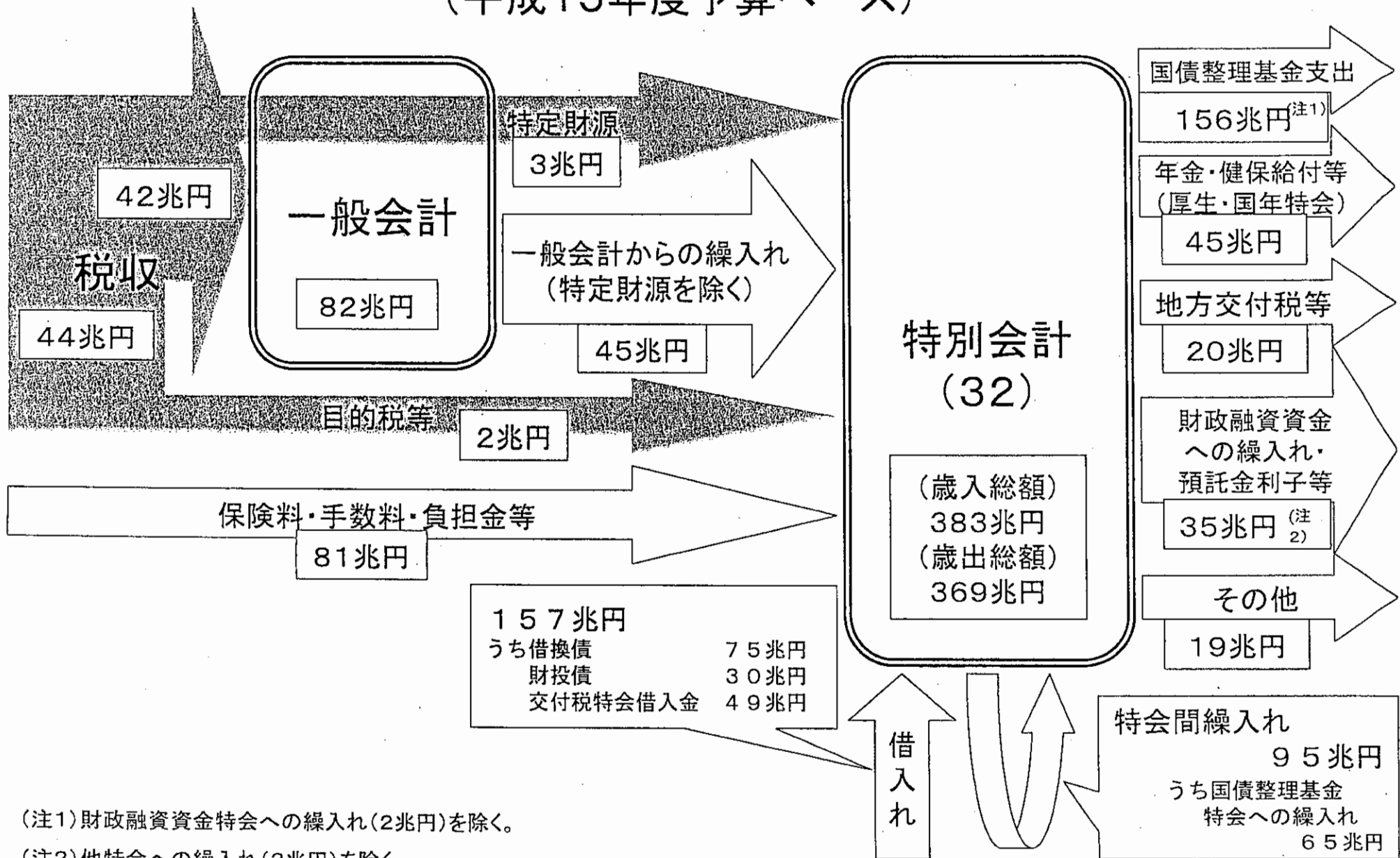
平成16年4月に、国立学校特別会計が廃止予定。

平成15年度国庫（一般会計・特別会計）予算の概要（純計）



(注) 計数は、それぞれ四捨五入している。

一般会計・特別会計における資金の流れのイメージ (平成15年度予算ベース)



(注1) 財政融資資金特会への繰入れ(2兆円)を除く。

(注2) 他特会への繰入れ(3兆円)を除く。

財政法

(昭和二十二年三月三十一日法律第三十四号)

第二条第一項 収入とは、国の各般の需要を充たすための支払の財源となるべき現金の収納をいい、支出とは、国の各般の需要を充たすための現金の支払をいう。

第二項 前項の現金の収納には、他の財産の処分又は新らたな債務の負担に因り生ずるものをも含み、同項の現金の支払には、他の財産の取得又は債務の減少を生ずるものをも含む。

第三項 なお第一項の収入及び支出には、会計間の繰入その他国庫内において行う移換によるものを含む。

第四項 歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。

特別会計歳出の内訳（平成15年度予算）

（単位：億円）

特別会計の分類・名称	歳出総額	他会計・他勘定への繰入	借換債償還	純計額	債務償還費・利払費等	地方交付税交付金等	財政融資資金への繰入	年金・健保給付費等	その他事務・事業費等
(1)企業特別会計									
国有林野事業	4,904	1,931	0	2,973	0	0	0	0	2,973
(2)保険事業特別会計									
地震再保険	500	0	0	500	0	0	0	0	500
厚生保険	422,436	122,779	0	299,657	0	0	0	299,657	0
船員保険	781	136	0	645	0	0	0	0	645
国民年金	221,392	71,170	0	150,222	0	0	0	150,222	0
労働保険	81,248	36,821	0	44,427	0	0	0	0	44,427
農業共済再保険	1,155	178	0	977	0	0	0	0	977
森林保険	62	0	0	62	0	0	0	0	62
漁船再保険及漁業共済保険	194	0	0	194	0	0	0	0	194
貿易再保険	1,472	0	0	1,472	0	0	0	0	1,472
(3)公共事業特別会計									
国営土地改良事業	5,275	2,132	0	3,144	0	0	0	0	3,144
道路整備	41,312	565	0	40,747	0	0	0	0	40,747
治水	13,237	152	0	13,086	0	0	0	0	13,086
港湾整備	3,943	44	0	3,900	0	0	0	0	3,900
空港整備	4,558	1,112	0	3,446	0	0	0	0	3,446
(4)行政の事業特別会計									
登記	1,785	1	0	1,785	0	0	0	0	1,785
特定国有財産整備	1,046	827	0	219	0	0	0	0	219
国立学校	28,045	1,110	0	26,935	0	0	0	0	26,935
国立病院	9,798	956	0	8,841	0	0	0	0	8,841
食糧管理	41,372	33,520	0	7,852	0	0	0	0	7,852
農業経営基盤強化措置	636	1	0	635	0	0	0	0	635
特許	1,156	0	0	1,156	0	0	0	0	1,156
自動車損害賠償保障事業	7,731	6	0	7,725	0	0	0	0	7,725
自動車検査登録	509	2	0	508	0	0	0	0	508
(5)融資事業特別会計									
産業投資	3,357	2,310	0	1,047	0	0	0	0	1,047
都市開発資金融通	977	682	0	295	0	0	0	0	295
資金運用特別会計									
財政融資資金	512,966	164,128	0	348,838	48,738	0	300,100	0	0
外国為替資金	7,882	3,068	0	4,814	0	0	0	0	4,814
(1)整理区分特別会計									
交付税及び譲与税配付金	671,264	472,711	0	198,554	0	198,554	0	0	0
国債整理基金	1,581,419	26,132	749,690	805,597	805,597	0	0	0	0
(2)その他									
電源開発促進対策	4,855	0	0	4,855	0	0	0	0	4,855
石油及びエネルギー需給構造高度化対策	15,708	9,080	0	6,628	0	0	0	0	6,628
合計	3,692,975	951,554	749,690	1,991,732	854,335	198,554	300,100	449,879	188,864

(注)

債務償還費・利払費等・・・ 国債償還、借入金償還金、支払利子等
 地方交付税交付金等・・・ 地方交付税交付金、地方特例交付金、地方譲与税譲与金等
 年金・健保給付費等・・・ 年金給付費、健保給付費、介護納付金等
 その他事務・事業費等・・・ 事務・事業費、雇用保険給付費、保険費等

一般会計・特別会計予算額の比率の推移

(単位:億円・倍)

年度	純計額	一般会計 ①	特別会計 ②	うち		除く3特会		うち		交付税及び 譲与税配付金	財政融資資金	厚生保険	国民年金	除く8特会	
				②/①	郵政3事業特会	③	③/①	国債整理基金	⑤					⑤/①	
昭和40年	67,575	36,581	67,082	1.83	7,476	59,606	1.63	4,859	7,812	2,918	4,067	765	39,184	1.07	
45年	143,821	79,498	169,883	2.14	14,838	155,046	1.95	21,333	17,811	8,532	10,930	2,231	94,208	1.19	
50年	358,977	212,888	364,119	1.71	46,590	317,530	1.49	38,545	48,313	27,273	36,145	14,114	153,140	0.72	
55年	781,129	425,888	897,706	2.11	94,634	803,072	1.89	183,752	155,334	65,357	85,721	41,689	271,220	0.64	
60年	971,029	524,996	1,195,306	2.28	157,918	1,037,387	1.98	297,983	159,193	115,037	138,540	58,543	268,091	0.51	
平成2年	1,218,562	662,368	1,754,857	2.65	242,193	1,512,665	2.28	416,945	187,711	144,592	331,846	147,451	284,119	0.43	
7年	1,595,419	709,871	2,417,183	3.41	363,999	2,053,183	2.89	533,878	260,698	192,657	524,465	203,896	337,589	0.48	
12年	2,088,092	849,871	3,186,885	3.75	403,240	2,783,645	3.28	1,178,196	539,050	147,447	396,827	226,931	295,194	0.35	
13年	2,509,351	826,524	3,730,150	4.51	356,513	3,373,637	4.08	1,275,547	601,985	563,614	408,486	230,697	293,308	0.35	
14年	2,484,001	812,300	3,826,641	4.71	376,129	3,450,511	4.25	1,430,367	643,265	451,782	419,849	216,271	288,976	0.36	
15年	2,323,450	817,891	3,692,975	4.52	0	3,692,975	4.52	1,581,419	671,264	512,966	422,436	221,392	283,498	0.35	

(注) 財政融資資金は、平成12年度までは資金運用部特別会計である。

特別会計の新設・廃止の推移(昭和20年度以降)

年度	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計	対前年 度増減	年度末 現在数
20	—		[1]	[・臨時軍事費]	△ 1	39
21	4	<ul style="list-style-type: none"> ・自作農創設特別措置 ・財産税等収入金 ・開拓者資金融通 ・貿易資金 	17	<ul style="list-style-type: none"> ・陸軍造兵廠 ・陸軍製絨廠 ・海軍工廠資金 ・海軍火薬廠 ・海軍燃料廠 ・政府出資 ・営繕用品資金 ・関東局 ・樺太庁 ・南洋庁 ・朝鮮総督府 ・朝鮮鉄道用品資金 ・朝鮮食糧管理 ・朝鮮簡易生命保険及郵便 年金 ・台湾総督府 ・台湾食糧管理 ・台湾事業用品資金 	△ 13	26
22	5	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール専売事業 ・船員保険 ・国有林野事業 ・失業保険 ・農業共済再保険 <p>(国有鉄道事業) (労働者災害補償保険)</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> ・公債金 ・為替交易調整 ・燃料局 ・学校 ・特殊財産資金 ・農業家畜再保険 <p>(帝国鉄道) 労働者災害扶助責任保険)</p>	△ 1	25

年度	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計	対前年 度増減	年度末 現在数
23	4	<ul style="list-style-type: none"> ・外国貿易特別円資金 ・不正保有物資等特別措置 ・国営競馬 ・地方配付税配付金 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分与税分与金 	3	28
24	7	<ul style="list-style-type: none"> ・貴金属 ・郵政事業 ・電気通信事業 ・外国為替 ・米国対日援助見返資金 ・国立病院 ・輸出信用保険 (貿易) (印刷庁) (造幣庁) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・金資金 ・通信事業 ・専売局 ・国有鉄道事業 <ul style="list-style-type: none"> (貿易資金) (印刷局) (造幣局) 	3	31
25	4	<ul style="list-style-type: none"> ・解散団体財産収入金 ・米国対日援助物資等処理 ・中小企業信用保険 ・特別鉱害復旧 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・薪炭需給調節 ・外国貿易特別円資金 ・地方配付税配付金 	1	32
26	5	<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用部 ・緊要物資輸入基金 ・郵便貯金 ・農林漁業資金融通 ・糸価安定 (外国為替資金) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵省預金部 ・貿易 ・不正保有物資等特別措置 <ul style="list-style-type: none"> (外国為替) 	2	34
27	2	<ul style="list-style-type: none"> ・特定道路整備事業 ・中小漁業融資保証保険 (印刷局) (造幣局) 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・財産税等収入金 ・電気通信事業 (印刷庁) (造幣庁) 	0	34

年度	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計	対前年 度増減	年度末 現在数
28	2	・産業投資 ・木船再保険 (輸出保険)	3	・解散団体財産収入金 ・農林漁業資金融通 ・米国対日援助見返資金 (輸出信用保険)	△ 1	33
29	2	・交付税及び譲与税配付金 ・経済援助資金	2	・米国対日援助物資等処理 ・緊要物資輸入基金	0	33
30	3	・あへん ・自動車損害賠償責任再保 険 ・余剰農産物資金融通	1	・国営競馬	2	35
31	2	・賠償等特殊債務処理 ・特定物資納付金処理	1	・特定道路整備事業	1	36
32	4	・国有財産特殊整理資金 ・特定土地改良工事 ・臨時受託調達 ・特定多目的ダム建設工事	—	—	4	40
33	1	・道路整備	1	・中小企業信用保険	0	40
34	1	・特定港湾施設工事	1	・特別鉱害復旧	0	40
35	1	・治水	2	・特定多目的ダム建設工事 ・臨時受託調達	△ 1	39
36	3	・国民年金 ・機械類賦払信用保険 ・港湾整備 (森林保険)	1	・特定港湾施設工事 (森林火災保険)	2	41
37	—	—	—	—	—	41
38	1	・中小企業高度化資金融通	1	・特定物資納付金処理	0	41

年度	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計	対前年 度増減	年度末 現在数
39	2	・国立学校 ・自動車検査登録	—	—	2	43
40	—	—	—	—	—	43
41	2	・都市開発資金融通 ・地震再保険	—	—	2	45
42	1	・石炭対策 { 漁船再保険及漁業共済 } 保険	1	・中小企業高度化資金融通 (漁船再保険)	0	45
43	—	—	2	・経済援助資金 ・余剰農産物資金融通	△ 2	43
44	—	— (特定国有財産整備)	1	・糸価安定 (国有財産特殊整理資金)	△ 1	42
45	1	・空港整備 (機械類信用保険)	—	— (機械類賦払信用保険)	1	43
46	—	—	—	—	—	43
47	1	・労働保険 (石炭及び石油対策)	3	・労働者災害補償保険 ・失業保険 ・開拓者資金融通 (石炭対策)	△ 2	41
48	—	—	—	—	—	41
49	1	・電源開発促進対策	—	—	1	42

年度	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計	対前年度増減	年度末現在数
50	—	—	1	・木船再保険	△ 1	41
51	—	—	1	・中小漁業融資保証保険	△ 1	40
52	—	—	1	・貴金属	△ 1	39
53	—	—	—	—	—	39
54	—	—	1	・賠償等特殊債務処理	△ 1	38
55	—	{ 石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策 }	—	(石炭及び石油対策)	—	38
56	—	—	—	—	—	38
57	—	—	—	—	—	38
58	—	—	—	—	—	38
59	1	・特許	1	・機械類信用保険	0	38
60	1	・登記 (農業経営基盤強化措置)	1	・あへん (自作農創設特別措置)	0	38
61	—	(国営土地改良事業)	—	(特定土地改良事業)	—	38
62	—	(貿易保険)	—	(輸出保険)	—	38
63	—	—	—	—	—	38
元	—	—	—	—	—	38
2	—	—	—	—	—	38
3	—	(簡易生命保険)	—	簡易生命保険及郵便年金)	—	38

年度	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計	対前年 度増減	年度末 現在数
4	—	—	—	—	—	38
5	—	{ 石炭並びに石油及びエ ネルギー需給構造高度 化対策 }	—	{ 石炭並びに石油及び石 油代替エネルギー対策 }	—	38
6	—	—	—	—	—	38
7	—	—	—	—	—	38
8	—	—	—	—	—	38
9	—	—	—	—	—	38
10	—	—	—	—	—	38
11	—	—	—	—	—	38
12	—	—	—	—	—	38
13	—	— (財政融資資金) (貿易再保険)	1	・アルコール専売事業 (資金運用部) (貿易保険)	△ 1	37
14	—	{ 石油及びエネルギー需 給構造高度化対策 } { 自動車損害賠償保障事 業 }	—	{ 石炭並びに石油及びエ ネルギー需給構造高度 化対策 } { 自動車損害賠償責任再 保険 }	—	37
15	—	—	5	・造幣局 ・印刷局 ・郵政事業 ・郵便貯金 ・簡易生命保険	△ 5	32

新たな特別会計財務書類(平成13年度主要計数一覧)

事務局作成

(単位:百万円)

	貸借対照表			業務費用・財源計算書			区分別収支計算書				備考
	資産	負債	資産・負債 差額	業務費用	本年度 受入財源	本年度 業務費用 ・財源差額	業務収支	施設整備収支	財務収支	本年度収支	
<企業特別会計>											
国有林野事業特別会計	7,990,758	1,646,114	6,344,644	339,198	354,286	15,088	△ 32,516	8,884	41,018	17,386	
国有林野事業勘定	7,257,831	1,618,493	5,639,337	162,190	151,458	△ 10,731	△ 34,467	302	41,018	6,853	
治山勘定	732,927	27,620	705,306	190,977	216,797	25,819	1,950	8,582	-	10,533	
<保険事業特別会計>											
地震再保険特別会計	797,306	797,223	82	53,988	54,095	106	54,562	-	-	54,562	
厚生保険特別会計	148,513,685	153,565,821	△ 5,052,135	39,776,166	37,469,881	△ 2,306,284	426,201	△ 58,431	-	367,770	
健康勘定	1,107,610	1,538,668	△ 431,058	7,663,709	7,221,740	△ 441,968	△ 167,811	-	0	△ 167,811	
年金勘定	145,524,151	150,345,003	△ 4,820,851	31,753,215	29,789,159	△ 1,964,055	506,736	-	-	506,736	連結あり
児童手当勘定	174,717	48,897	125,819	322,253	335,626	13,373	23,659	△ 286	-	23,373	
業務勘定	1,668,430	1,636,134	32,296	632,994	636,198	3,203	76,552	△ 58,145	-	18,407	
船員保険特別会計	153,660	2,551	151,108	86,635	82,876	△ 3,759	△ 2,825	△ 320	-	△ 3,146	
国民年金特別会計	13,073,352	13,439,836	△ 366,483	15,561,153	15,566,100	4,946	1,296,961	△ 6,268	-	1,290,693	
基礎年金勘定	1,872,185	-	1,872,185	14,074,329	14,214,359	140,029	1,146,133	-	-	1,146,133	
国民年金勘定	11,154,373	13,364,365	△ 2,209,991	7,061,327	6,921,859	△ 139,467	118,396	-	-	118,396	
福祉年金勘定	14,039	13,790	249	48,565	48,405	△ 159	14,023	-	-	14,023	
業務勘定	58,938	91,053	△ 32,115	2,029,229	2,032,818	3,588	18,408	△ 6,268	-	12,139	
労働保険特別会計	11,265,793	8,644,004	2,621,789	4,053,912	4,399,129	345,217	573,015	△ 19,151	-	553,864	
労災勘定	8,168,344	8,135,918	32,425	748,617	1,471,396	722,778	460,570	△ 6,184	-	454,386	連結あり
雇用勘定	3,096,311	487,140	2,609,171	3,304,614	2,927,732	△ 376,881	101,357	△ 12,612	-	88,745	連結あり
徴収勘定	11,871	31,679	△ 19,807	40,523	39,843	△ 679	11,087	△ 355	-	10,732	
農業共済再保険特別会計	118,682	45,527	73,155	117,936	154,725	36,788	67,176	△ 16	-	67,160	
再保険金支払基金勘定	25,469	-	25,469	-	22	22	14,238	-	-	14,238	
農業勘定	42,363	118	42,244	36,906	69,273	32,367	32,487	-	-	32,487	
家畜勘定	41,353	11,858	29,494	65,680	67,033	1,352	13,123	-	-	13,123	
果樹勘定	3,468	40,617	△ 37,149	9,671	11,515	1,843	5,311	-	-	5,311	
園芸施設勘定	15,342	716	14,625	4,570	5,764	1,193	1,911	-	-	1,911	
業務勘定	74	1,603	△ 1,529	1,107	1,116	8	16	△ 16	-	0	
森林保険特別会計	21,745	8,862	12,882	11,214	11,983	768	9,507	-	-	9,507	
漁船再保険及漁業共済保険特別会計	22,454	36,695	△ 14,240	37,230	36,152	△ 1,077	935	△ 38	-	897	
漁船普通保険勘定	15,313	6,367	8,946	18,489	17,744	△ 745	△ 452	-	-	△ 452	
漁船特殊保険勘定	4,454	0	4,453	105	93	△ 12	△ 12	-	-	△ 12	
漁船乗組員給与保険勘定	1,252	0	1,252	6	27	21	22	-	-	22	
漁業共済保険勘定	1,339	29,624	△ 28,285	17,464	17,084	△ 380	1,339	-	-	1,339	
業務勘定	93	701	△ 607	1,163	1,202	38	38	△ 38	-	0	
貿易再保険特別会計	1,061,114	475,236	585,877	70,353	54,157	△ 16,196	154,609	-	-	154,609	連結あり
自動車損害賠償責任再保険特別会計	3,046,137	1,120,785	1,925,351	607,488	482,347	△ 125,140	2,394,789	-	-	2,394,789	
保険勘定	2,918,002	1,110,551	1,807,451	598,811	477,813	△ 120,997	2,324,898	-	-	2,324,898	連結あり
保障勘定	128,375	9,703	118,671	9,925	5,840	△ 4,085	69,832	-	-	69,832	
業務勘定	588	1,358	△ 770	2,292	2,234	△ 57	57	-	-	57	
<公共事業特別会計>											
国営土地改良事業特別会計	6,478,538	1,247,084	5,231,453	290,562	530,454	239,892	123,778	△ 64,419	△ 41,965	17,393	
道路整備特別会計	6,490,036	1,538,299	4,951,737	4,454,036	4,883,313	429,277	665,455	57	226,212	891,725	連結あり
治水特別会計	812,526	302,488	510,038	1,884,544	1,874,285	△ 10,258	182,105	901	118,107	301,114	
治水勘定	617,690	288,756	328,933	1,588,065	1,582,427	△ 5,638	128,267	626	106,319	235,213	連結あり
特定多目的ダム建設工事勘定	194,835	13,731	181,104	296,478	291,858	△ 4,620	53,837	275	11,787	65,900	

	貸借対照表			業務費用・財源計算書			区分別収支計算書				備考
	資産	負債	資産・負債 差額	業務費用	本年度 受入財源	本年度 業務費用 ・財源差額	業務収支	施設整備収支	財務収支	本年度収支	
港湾整備特別会計	323,062	72,984	250,078	498,804	490,777	△ 8,027	45,275	△ 3,859	-	41,415	
港湾整備勘定	316,822	72,984	243,838	484,547	476,363	△ 8,184	42,189	△ 3,872	-	38,317	
特定港湾施設工事勘定	6,240	-	6,240	15,148	15,305	156	3,085	12	-	3,098	
空港整備特別会計	2,931,313	1,126,072	1,805,240	473,751	439,892	△ 33,858	135,500	△ 87,512	△ 17,192	30,796	連結あり
<行政的事業特別会計>											
登記特別会計	95,683	153,114	△ 57,431	176,024	178,426	2,402	18,326	△ 5,831	-	12,494	
特定国有財産整備特別会計	778,758	615,873	162,885	61,303	203,899	142,596	319,764	△ 47,931	△ 67,304	204,527	
国立病院特別会計	331,571	230,773	100,798	132,965	118,090	△ 14,879	△ 6,876	739	7,724	1,587	
食糧管理特別会計	1,067,621	1,197,405	△ 129,783	768,140	467,413	△ 300,727	52,301	14,103	△ 57,000	9,405	
国内米管理勘定	781,535	1,832,159	△ 1,050,624	387,878	128,872	△ 259,005	6,887	-	-	6,887	
国内麦管理勘定	1,479	348,935	△ 347,455	92,495	747	△ 91,747	438	-	-	438	
輸入食糧管理勘定	338,648	54,966	283,682	230,384	281,096	50,711	2,078	-	-	2,078	
農産物等安定勘定	1,726	-	1,726	-	-	-	-	-	-	-	
輸入飼料勘定	8,545	8,232	313	57,813	57,057	△ 755	0	-	-	0	
業務勘定	168,370	304,713	△ 136,342	103,740	103,811	70	△ 14,821	14,821	-	0	
調整勘定	2,311,921	1,193,005	1,118,916	402	402	0	△ 976,000	-	976,000	0	
農業経営基盤強化措置特別会計	260,345	211,379	48,966	14,298	7,435	△ 6,862	123,156	-	-	123,156	
特許特別会計	162,756	106,180	56,576	96,926	89,386	△ 7,539	89,783	△ 46	-	89,737	連結あり
自動車検査登録特別会計	218,455	44,142	174,313	48,275	47,137	△ 1,138	21,607	△ 5,049	-	16,557	連結あり
<融資事業特別会計>											
産業投資特別会計	8,662,714	2,191,880	6,470,833	24,705	82,994	58,289	113,282	-	-	113,282	
産業投資勘定	6,470,727	66	6,470,660	24,647	82,970	58,323	49,172	-	-	49,172	
社会資本整備勘定	2,191,987	2,191,813	173	58	24	△ 34	64,110	-	-	64,110	
都市開発資金融通特別会計	517,078	519,030	△ 1,952	9,303	8,289	△ 1,013	101,330	-	△ 65,132	36,197	
<資金運用特別会計>											
財政融資資金特別会計	431,066,264	417,635,523	13,430,741	10,986,601	14,352,206	3,365,605	17,205,013	-	△ 12,937,122	4,267,891	
外国為替資金特別会計	59,234,817	50,695,974	8,538,842	25,687	2,252,838	2,227,150	△ 4,841,476	-	4,679,703	732,672	
<整理区分特別会計>											
交付税特別会計	20,209,213	43,386,307	△ 23,177,093	22,133,055	19,821,405	△ 2,311,650	△ 3,734,023	-	4,466,019	731,995	
交付税及び譲与税配付金勘定	20,203,094	43,386,307	△ 23,183,212	22,053,727	19,741,983	△ 2,311,743	△ 3,740,141	-	4,466,019	725,877	
交通安全対策特別交付金勘定	6,118	-	6,118	79,328	79,421	93	6,118	-	-	6,118	
国債整理基金特別会計	18,012,325	-	18,012,325	12,078,454	12,340,098	261,643	14,200,792	-	-	14,200,792	
<その他>											
電源開発促進対策特別会計	628,813	961	627,852	280,727	372,042	91,314	267,421	-	-	267,421	
電源立地勘定	181,641	745	180,895	151,232	158,474	7,242	179,704	-	-	179,704	
電源多様化勘定	447,172	215	446,956	129,495	213,567	84,071	87,716	-	-	87,716	連結あり
石炭並びに石油及びエネルギー特別会計	1,687,613	151,420	1,536,192	1,172,496	516,280	△ 656,215	495,540	-	27,300	522,840	
石炭勘定	171,233	148,549	22,683	150,106	53,574	△ 96,532	△ 1,248	-	27,300	26,051	連結あり
石油及びエネルギー勘定	1,516,380	2,870	1,513,509	1,022,389	462,706	△ 559,683	496,789	-	-	496,789	連結あり
計	746,034,187	701,209,542	44,824,644	116,325,929	117,742,390	1,416,459	30,520,467	△ 274,187	△ 3,619,632	27,521,087	

(注1) 貸借対照表の資産と負債の差額については、国の資産は必ずしも将来の支払い財源に充てられるものではないこと等から、積極的な位置づけを与えることは適切ではないと考えられるため、「資産・負債差額」として整理している。

(注2) 業務費用・財源計算書における業務費用は、特別会計の業務実施に伴い発生する費用を発生主義により認識して表示したものであり、本年度受入財源は、特別会計が当該年度に受け入れた財源を表示したものである。業務費用と財源との間には、企業会計でいう費用と収益の対応関係のような関係が存在しないこと等から、本年度業務費用・財源差額は、業務費用から本年度受入財源を差し引いた計算上の概念として位置付けられ、企業会計の損益計算書の当期純利益又は当期純損失とは性格が異なるものである。

(注3) 区分別収支計算書における各収支は、それぞれの収支残高が計上されており、また、本表においては、当該年度の実質的な収支を表すため、「業務収支」及び「本年度収支」については、業務収支における「その他現金・預金」の残高を控除した計数を計上している。

(注4) 勘定区分を有する特別会計の欄の計数は、勘定を合算した財務書類の計数であり、勘定間の債権債務等を相殺消却して作成している。また、全特別会計の計は、各特別会計の合算の計数を単純に合計したものであり、特別会計間の債権債務等の相殺消却は行っていない。

(注5) 特別会計所管省庁から、事前に取り寄せて集計したものであり、計数が異動する場合がある。

特別会計から特殊法人等・独立行政法人向け出資金・貸付金・補助金等について
(平成15年度予算)

(単位:千円)

	特殊法人等・独立行政法人 向け予算額	支出先法人	予算額	支出形態	予算額
(1)企業特別会計					
国有林野事業	—				
(2)保険事業特別会計					
地震再保険	—				
厚生保険	68,319,884	(特)社会保険診療報酬支払基金 (民)社会保険診療報酬支払基金 (特)社会福祉・医療事業団 (独)福祉医療機構 (特)年金資金運用基金	23,890 7,843,522 234,215 116,870 60,101,387	補助金 補助金 交付金 運営費交付金 出資金 交付金	23,890 7,843,522 234,215 116,870 6,014,173 54,087,214
船員保険	10	(特)社会福祉・医療事業団	10	交付金	10
国民年金	609,448	(特)年金資金運用基金 (特)社会福祉・医療事業団	607,084 2,364	出資金 交付金	60,749 546,335
労働保険	320,684,666	(認)日本障害者雇用促進協会 (独)高齢・障害者雇用支援機構 (特)労働福祉事業団 (特)日本労働研究機構 (独)労働政策研究・研修機構 (先独)産業医学総合研究所 (先独)産業安全研究所 (特)雇用・能力開発機構 (独)雇用・能力開発機構 (特)勤労者退職者共済機構 (独)勤労者退職者共済機構	5,604,553 48,495,573 57,812,900 2,060,346 1,686,933 1,562,219 774,729 180,310,321 12,885,924 4,680,880 4,810,288	補助金 交付金 補助金 運営費交付金 補助金 交付金 補助金 運営費交付金 補助金 交付金 補助金 運営費交付金 補助金 交付金 補助金	482,248 5,122,305 39,076,061 9,419,512 17,386,008 40,426,892 2,060,346 1,686,933 586,270 975,949 119,050 655,679 58,637,821 121,672,500 99,508 12,786,416 4,680,880 4,810,288
農業共済再保険	2,924	(特)農林漁業信用基金	2,924	委託費	2,924
森林保険	—				
漁船再保険及漁業共済保険	—				
貿易再保険	—				
(3)公共事業特別会計					
国営土地改良事業	—				
道路整備	128,038,544	(特)本州四国連絡橋公団 (特)阪神高速道路公団 (先独)土木研究所 (特)都市基盤整備公団 (特)地域振興整備公団 (特)首都高速道路公団	53,333,000 16,278,000 1,477,544 13,662,500 133,500 43,154,000	出資金 出資金 貸付金 補助金 運営費交付金 貸付金 補助金 貸付金 出資金 貸付金	53,333,000 12,900,000 3,378,000 186,240 1,291,304 53,500 13,609,000 133,500 19,400,000 23,754,000

事業特別会計

		特殊法人等・独立行政法人 向け予算額	支出先法人	予算額	支出形態	予算額	
事業 特別 会計	治水	45,821,498	(特)都市基盤整備公団	677,100	補助金	677,100	
			(特)水資源公団	31,878,178	交付金	31,878,178	
	港湾整備	-	(独)水資源機構	11,785,430	交付金	11,785,430	
			(先独)土木研究所	1,480,790	補助金 運営費交付金	116,400 1,364,390	
	空港整備	54,705,215	(特)関西国際空港株式会社	51,700,000	出資金	23,600,000	
			(認)空港周辺整備機構	1,027,508	貸付金	19,100,000	
			(独)空港周辺整備機構	795,721	補助金	9,000,000	
			(先独)航空大学校	120,183	補助金	1,027,508	
			(先独)電子航法研究所	1,061,803	貸付金 補助金	205,554 590,167	
	(4)行政の事業特別会計					運営費交付金	120,183
	登記	-				運営費交付金	1,061,803
	特定国有財産整備	-					
	国立学校	-					
	国立病院	-					
	食糧管理	-					
	農業経営基盤強化措置	20,688,000	(特)沖縄振興開発金融公庫	287,000	貸付金	287,000	
			(特)農林漁業金融公庫	20,401,000	貸付金	20,401,000	
	特許	6,436,106	(特)日本貿易振興会	191,077	委託費	191,077	
			(独)日本貿易振興機構	191,075	委託費	191,075	
			(先独)産業技術総合研究所	546,115	委託費	546,115	
			(先独)工業所有権総合情報館	5,507,839	運営費交付金	5,507,839	
	自動車損害賠償保障事業	13,891,947	(認)自動車安全運転センター	163,000	補助金	163,000	
			(特)自動車事故対策センター	6,258,680	補助金	6,258,680	
			(独)自動車事故対策機構	7,470,267	補助金	2,488,988	
	自動車検査登録	16,013,665	(先独)交通安全環境研究所	2,650,156	運営費交付金	4,981,279	
			(先独)自動車検査独立行政法人	13,363,509	補助金	160,939	
					委託費	1,399,902	
(5)融資事業特別会計					運営費交付金	1,089,315	
産業投資	92,905,000	(認)通信・放送機構	10,500,000	出資金	10,500,000		
		(認)情報処理振興事業協会	500,000	出資金	500,000		
		(特)日本政策投資銀行	58,700,000	出資金	12,000,000		
		(特)科学技術振興事業団	900,000	貸付金	46,700,000		
		(独)科学技術振興機構	1,400,000	出資金	900,000		
		(認)医療品副作用被害救済・研究振興調査機構	1,300,000	出資金	1,400,000		
		(認)生物系特定産業技術研究推進機構	400,000	出資金	1,200,000		
		(独)農業・生物系特定産業技術研究機構	1,100,000	貸付金	100,000		
		(特)中小企業金融公庫	2,500,000	出資金	400,000		
		(特)地域振興整備公団	2,305,000	出資金	1,000,000		
		(特)新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,300,000	貸付金	100,000		
		(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,200,000	出資金	2,500,000		
		(独)情報処理推進機構	500,000	出資金	2,300,000		
		(特)都市基盤整備公団	500,000	出資金	5,000		
		(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	200,000	出資金	5,300,000		
		(特)沖縄振興開発金融公庫	1,300,000	出資金	5,200,000		
		(特)奄美群島振興開発基金	300,000	出資金	500,000		
		(特)地域振興整備公団	782,000	貸付金	500,000		
		(特)都市基盤整備公団	450,000	出資金	200,000		
		都市開発資金融通	1,232,000			出資金	300,000
				貸付金	1,000,000		
				出資金	300,000		
				貸付金	782,000		
				出資金	450,000		

特別会計の歳入

	平成15年度歳入予算			平成13年度未 借入金等残高
	一般会計から の受入	借入金等	内 記 その他、手数料、 保険料等	
1 事業特別会計				
(1) 企業				
国有林野事業				
国有林野事業勘定	3,397	944	827	12,316
治山勘定	1,507	1,456	51	
(2) 保険事業				
地盤再保険	500		500	
厚生保険				
健康勘定	89,213	8,606	65,615	14,792
年金勘定	327,451	41,045	286,406	
児童手当勘定	3,541	1,892	1,659	
業務勘定	5,899	861	5,038	
船員保険	781	55	726	
国民年金				
基礎年金勘定	159,682		159,682	
国民年金勘定	60,129	14,963	45,166	
福祉年金勘定	278	276	2	
業務勘定	1,599	729	870	
労働保険				
労災勘定	14,159	13	14,146	
雇用勘定	32,223	5,348	26,875	
徴収勘定	36,919		36,919	
農業共済再保険				
再保険金支払基金勘定	178		178	
農業勘定	447	284	163	
家畜勘定	447	320	127	
果樹勘定	135	39	96	
園芸施設勘定	46	30	16	
業務勘定	13	13	0	
森林保険	167		167	
漁船再保険及漁業共済保険				
漁船普通保険勘定	102	73	29	
漁船特殊保険勘定	3		3	
漁船乗組員給与保険勘定	1		1	
漁業共済保険勘定	144	77	67	
業務勘定	12	12	0	
貿易再保険	1,982	53	1,929	
(3) 公共事業				
国営土地改良事業	5,275	2,440	2,441	10,254
道路整備	41,312	24,436	16,876	72
治水				
治水勘定	11,206	8,278	2,928	
特定多目的ダム建設工事勘定	2,031	1,238	793	
港湾整備				
港湾整備勘定	3,799	2,846	953	
特定港湾施設工事勘定	144	43	101	
空港整備	4,558	1,530	2,492	9,894
(4) 行政的事業				
登記	1,870	743	1,127	
特定国有財産整備	1,046	86	960	6,035
国立学校	28,045	15,256	12,236	10,299
国立病院				
病院勘定	5,682	646	4,625	6,999
療養所勘定	4,115	478	3,439	2,771
食糧管理				
国内米管理勘定	10,068		10,068	
国内麦管理勘定	1,120		1,120	
輸入食糧管理勘定	4,726		4,726	
農産物等安定勘定	5		5	
輸入飼料勘定	557	9	548	
業務勘定	1,429		1,429	
調整勘定	23,467	2,759	9,386	9,760
農業経営基盤強化措置	636		636	
特許	1,993	0	1,993	
自動車検査登録	614	19	595	
自動車損害賠償保障事業				
保障勘定	725		725	
自動車事故対策勘定	177		177	
保険料等充当交付金勘定	7,473		7,473	
(5) 融資事業				
産業投資				
産業投資勘定	454		454	
社会資本整備勘定	2,902	1,636	1,266	
都市開発資金融通	977	70	777	2,797
2 資金運用特別会計				
財政融資資金	545,357		245,257	437,605
外国為替資金	16,218		16,218	502,957
3 その他				
(1) 整理区分				
交付税及び譲与税配付金				
交付税及び譲与税配付金勘定	672,179	173,988	12,914	425,978
交通安全対策特別交付金勘定	897		897	
国債整理基金	1,671,419	167,981	753,748	
(2) その他				
電源開発促進対策				
電源立地勘定	2,507		2,507	
電源利用勘定	2,348		2,348	
石油及びエネルギー需給構造高度化対策				
石炭勘定	424		424	1,438
石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	15,469	4,410	1,995	

(注1) 計数は四捨五入している。

(注2) 自動車損害賠償保障事業特別会計の自動車事故対策勘定及び保険料等充当交付金勘定は、平成13年度においては、保険勘定及び業務勘定に読み替える。

(注3) 電源開発促進対策特別会計の電源利用勘定は、平成13年度においては電源多様化勘定に読み替える。

(注4) 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計は、平成13年度においては石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計である。

(注5) 国債整理基金特別会計の15年度歳入内訳のうち、「借入金等」749,680億円は、一般会計の発行した国債の借換債の公債金収入であり、また、「その他、手数料、保険料等」753,748億円の大半は、借入金等の償還等財源として他の特別会計から受け入れているものである。

特別会計の不用、積立金等

(単位: 億円)

	平成13年度決算		
	翌年度繰越額	不用額	積立金等残高
1 事業特別会計			
(1) 企業			
国有林野事業			
国有林野事業勘定	321	123	
治山勘定	577	1	
(2) 保険事業			
地震再保険		556	(積立金)7,908
厚生保険			
健康勘定		3,898	(事業運営安定資金)5,322
年金勘定		11,076	(積立金)1,373,934
児童手当勘定	10	304	(積立金)623
業務勘定	16	245	(特別保健福祉事業資金)15,012
船員保険		55	(積立金)1,083
国民年金			
基礎年金勘定		5,924	(積立金)7,246
国民年金勘定		1,448	(積立金)99,490
福祉年金勘定	138	2	
業務勘定		2,687	
労働保険			
労災勘定	4	1,325	(積立金)73,902
雇用勘定	16	1,498	(積立金)4,998(雇用安定資金)2,609
徴収勘定		1,297	
農業共済再保険			
再保険金支払基金勘定		137	
農業勘定		390	(積立金)422
家畜勘定		62	(積立金)295
果樹勘定		79	
園芸施設勘定		38	(積立金)146
業務勘定		1	
森林保険	1	32	(積立金)130
漁船再保険及漁業共済保険			
漁船普通保険勘定		51	(積立金)143
漁船特殊保険勘定		2	(積立金)45
漁船乗組員給与保険勘定		1	(積立金)13
漁業共済保険勘定		2	
業務勘定		0	
貿易再保険		454	
(3) 公共事業			
国営土地改良事業	1,281	97	
道路整備	13,843	440	
治水			
治水勘定	5,307	115	
特定多目的ダム建設工事勘定	963	60	
港湾整備			
港湾整備勘定	1,114	35	
特定港湾施設工事勘定	44	9	
空港整備	490	261	
(4) 行政の事業			
登記	8	34	
特定国有財産整備	24	54	
国立学校	4,428	506	(積立金)237(特別施設整備資金)53
国立病院			
病院勘定	226	131	(積立金)107
療養所勘定	122	84	(積立金)56
食糧管理			
国内米管理勘定	30	1,323	
国内麦管理勘定	1	146	
輸入食糧管理勘定	63	1,168	
農産物等安定勘定		23	
輸入飼料勘定	4	506	
業務勘定	96	67	
調整勘定		1,933	
農業経営基盤強化措置		499	(積立金)230
特許	3	116	
自動車検査登録	9	28	
自動車損害賠償保障事業			
保障勘定		24	
保険勘定		842	
業務勘定		3	
(5) 融資事業			
産業投資			
産業投資勘定		47	
社会資本整備勘定	20,162	336	
都市開発資金融通	38	235	
2 資金運用特別会計			
財政融資資金		8,177	(積立金)114,761
外国為替資金		7,580	(積立金)109,406
3 その他			
(1) 整理区分			
交付税及び譲与税配付金			
交付税及び譲与税配付金勘定		4,495	
交通安全対策特別交付金勘定		90	
国債整理基金	76,503	27,233	
(2) その他			
電源開発促進対策			
電源立地勘定	62	940	
電源多様化勘定	295	318	
石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策			
石炭勘定	119	53	
石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	1,416	1,811	

(注1) 計数は四捨五入している。

(注2) 積立金等残高は、各特別会計法に定める積立金等の残高である(但し、損益計算上の利益を積立金等としたものは除く)。